

平成24年度

平成24年度上半期（平成24年9月30日現在）の一般会計予算と特別会計予算の状況、一般会計の執行状況について報告します。

一般会計は1億5100万円補正があり、予算額28億8千万円となりました。補正内容は、津奈木漁協の経営安定補助金、中学校廊下木造化に伴う改修工事、温泉センター節電改修工事などです。

特別会計は総額1億1950万円の補正で、予算額は18億9380万円となりました。これは、一般保険者医療給付費や前年度介護給付費負担金返還金、内野線送配水管移設工事などによる補正のためです。

ここでは、平成24年度上半期の歳入・歳出の状況について説明します。

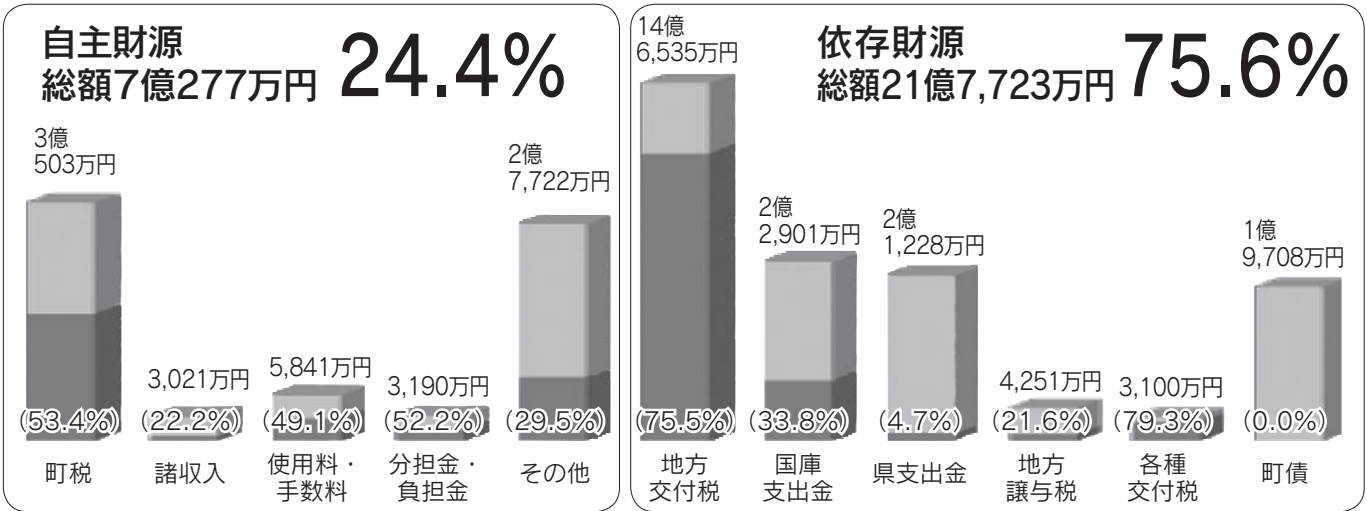
一般会計

歳入

平成24年度の町の歳入は地方交付税が14億6535万円、国庫・県支出金は合わせて4億4129万円、町債が1億9708万円となっており、歳入の75・6%を依存財源が占めています。一方、町税などの自主財源はわずか24・4%にとどまっております。町の歳入は国や県からの収入で大きく左右される状況となっています。

現在の収納状況は予算総額28億8千万円に対し、収入済額は15億2391万円（収納率52・9%）となっております。なお、収納率が低い国庫・県支出金や町債については、事業完了後の年度末に収納される予定です。自主財源において、町税や使用料・手数料については月ごとの収納が多いため、下半期に向けて増加する予定となっております。

一般会計歳入予算額と収納状況 ※（）内は収納率



財政用語の解説



■歳入
年度会計におけるいつさいの収入。歳入予算とは、その見積り。

■国庫・県支出金
町が行う事業に対して国や県から支払われるお金。

■歳出
年度会計におけるいつさいの支出。歳出予算とは、その見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有している。

■一般会計
地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

■特別会計
一般会計に対して、特定の事業を区分したり、特定の歳入歳出を別個に処理するための会計。

■地方交付税
国税のうち所得税、法人税、酒税などを一定の割合で町の財政需要に応じて国が交付するお金。

■町債（地方債）
町が事業を行うために国や県、金融機構から借りるお金。

■依存財源
国や県から交付される財源。地方交付税、国庫・県支出金、地方債などを含む。

■自主財源
町が自主的に収入しうる財源。地方税、使用料・手数料、繰入金などを含む。

■公債費
町が借りたお金の元利償還金（返済金）や一時借入金利子の合計。

一般会計

歳出

歳出の主なものは、民生費28・9%、総務費18・3%、公債費10・7%となっています。民生費の内容としては、放課後児童クラブ建設工事や保育園の運営費、社会福祉費などとなっています。全体の執行状況は予算総額28億8000万円に対し執行済額14億1409万円（執行率49・1%）となっています。

中でも商工費が予算額7861万円に対して執行済額5974万円（執行率76・0%）となっており、物産館トイレ改修工事や温泉センター節電改修工事などが執行されました。教育費では中学校廊下木造化改修工事や給食センター改修工事などが実施されました。今後は川南線・上原団地改良事業、福浜漁港締切工事などが執行される予定です。

一般会計歳出予算額と執行状況 ※（）内は執行率

